

1. 件名：「玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉使用済燃料貯蔵設備増強工事等に伴う変更）に関する面談」
2. 日時：令和2年12月11日 17時00分～17時05分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
（新基準適合性審査チーム）
御器谷管理官補佐、宮本安全審査専門職

九州電力株式会社
東京支社 担当者

5. 要旨
 - （1）九州電力株式会社から、玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉使用済燃料貯蔵設備増強工事等に伴う変更）について、補足説明資料の提出があった。
 - （2）原子力規制庁は、今後、資料の確認を行い、引き続き審査を行う旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

- ・玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請について「3号炉使用済燃料貯蔵設備増強工事に伴う変更」（補足説明資料）

以上